

# 岐阜県の就農支援について



岐阜県農政部農業経営課担い手対策室

# 岐阜県の農業

標高差

周年出荷 トマト、ほうれんそう  
だいこん

ブランド

飛騨牛、富有柿、ハツシモ

全国順位(農林水産統計  
R1出荷量参考)

花き(鉢物)(3位)

くり(4位)

かき(4位)

ほうれんそう(6位)

トマト(7位)

えだまめ(10位)



# 担い手育成プロジェクト1000→2000

農業・農村の維持発展のため、担い手の育成・確保は重要課題と位置づけ各種施策を展開

◇担い手育成プロジェクト1000： 新規就農者、定年帰農者、雇用就農者、農業参入法人を担い手と位置づけ、平成26年度から平成28年度までの3か年で新たな担い手を1,000人育成する目標

◇担い手育成プロジェクト2000： 担い手育成プロジェクト1000の残された課題を踏まえ、新たに、集落営農組織・法人もくわえ幅広く多様な担い手と位置付け、平成29年から令和3年の5年間に 新たな担い手を2,000人育成を目標

## PJ1000の主な取組と成果

- 後継者等就農給付金制度の創設
- 地域就農支援協議会(20団体)、就農応援隊(11団体)の設立
- 全国農業担い手サミットinぎふの開催

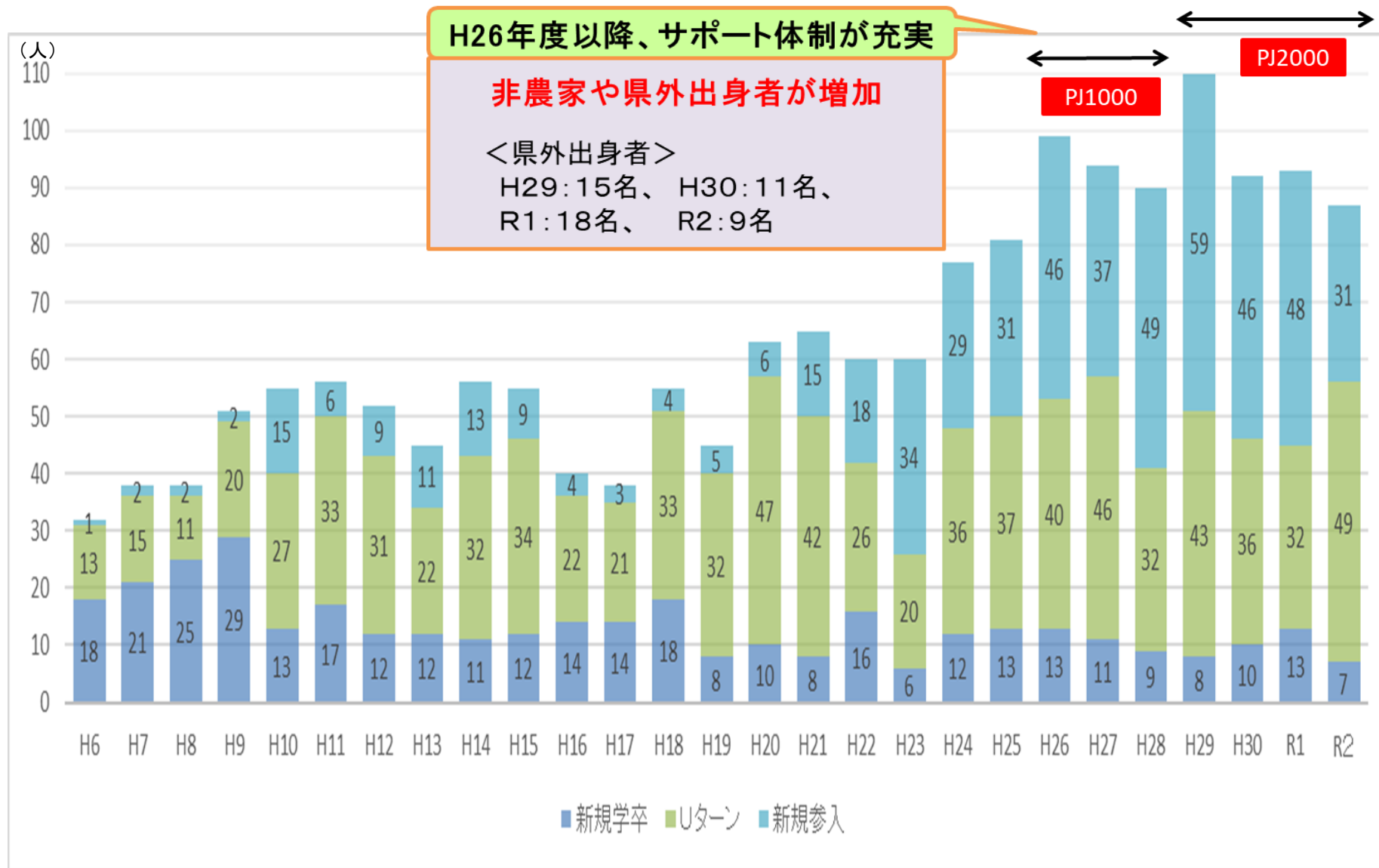
| 担い手育成プロジェクト1000 (人・経営体) |           |           |     |     |     |       |
|-------------------------|-----------|-----------|-----|-----|-----|-------|
| 区分                      | 3年間<br>目標 | 単年度<br>目標 | 実績  |     |     |       |
|                         |           |           | H26 | H27 | H28 | 計     |
| 新規就農者                   | 330       | 110       | 99  | 94  | 90  | 283   |
| 雇用就農者                   | 400       | 133       | 136 | 111 | 133 | 380   |
| 定年帰農者                   | 200       | 67        | 82  | 110 | 142 | 334   |
| 農業参入法人                  | 70        | 23        | 11  | 15  | 6   | 32    |
| 集落営農                    | -         | -         | -   | -   | -   | -     |
| 計                       | 1,000     | 333       | 328 | 330 | 371 | 1,029 |

## PJ2000の主な取組と成果

- ◆ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」設置
- ◆就農研修の充実(拠点を18箇所へ拡大、品目の拡充)
- ◆営農定着、経営力強化のための研修技術動画や学習動画の配信

| 担い手育成プロジェクト2000 (人・経営体) |           |     |     |     |     |       |
|-------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 5年間<br>目標               | 単年度<br>目標 | 実績  |     |     |     |       |
|                         |           | H29 | H30 | R1  | R2  | 計     |
| 600                     | 120       | 110 | 92  | 93  | 87  | 382   |
| 600                     | 120       | 140 | 240 | 187 | 246 | 813   |
| 500                     | 100       | 198 | 184 | 153 | 154 | 689   |
| 100                     | 20        | 22  | 21  | 16  | 16  | 75    |
| 200                     | 40        | 17  | 9   | 24  | 24  | 74    |
| 2,000                   | 400       | 487 | 546 | 473 | 527 | 2,033 |

# 岐阜県の新規就農者の推移





# 新・担い手育成プロジェクト（R3～R7）

- 「担い手育成プロジェクト2000（H29～R3）」は、4カ年を経過し、目標を達成したため、ぎふ農業・農村基本計画にあわせ、令和3年度から新たなプロジェクトをスタート。
- 新・担い手育成プロジェクトでは、これまでの就農支援体制を維持しつつ、残された課題を踏まえ、「担い手の経営発展」や「産地の実情に応じた多様な担い手づくり」を強化する。

## 【推進期間】

令和3年度～令和7年度

## 【推進目標】

|        |                   | 5カ年目標   |
|--------|-------------------|---------|
| 担い手育成数 |                   | 累計2,200 |
|        | 新規就農者             | 累計 500  |
|        | 雇用就農者             | 累計 800  |
|        | 定年帰農者             | 累計 750  |
|        | 農業参入法人            | 累計 75   |
|        | 集落営農(組織数、オペレーター数) | 累計 75   |

|          |  | 5カ年目標  |
|----------|--|--------|
| 新規認定農業者数 |  | 累計 600 |

## 【主な取り組み】

担い手の経営発展への支援強化

産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

農村を支える集落営農組織の持続的な体制構築

# 就農相談から研修、就農、定着まで一貫した就農支援 ～岐阜県方式～

◆地域の就農者育成プランに位置づけられた、就農相談から研修、就農、定着、発展まで一貫した「岐阜県方式」による就農支援に取り組み、地域農業を支える多様な担い手の育成や経営発展を推進。

«多様な担い手とは、新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人、集落営農など»

## 相 談

### 【就農相談の実施】

- ・県内外での就農相談会(オンライン、対面)の実施

### 【就農・就業情報の発信】

- ・ホームページでの情報発信の充実
- ・就農モデル動画の作成・配信
- ・農業求人情報の提供

### 【現地研修の実施】

- ・「オーガニスト」の就農体験ツアー
- ・農業体験研修
- ・農業の現場を学ぶ研修・講座
- ・基礎研修のオンライン開催

## 研 修

### 【短期～中期研修の実施】

- ・農業やる気発掘夜間ゼミ
- ・農業体験研修

### 【長期研修の実施】

- ・就農研修拠点（18か所）
- ・あすなろ農業塾（塾長106人）

### 【就農準備への支援】

- ・青年等就農計画の策定
- ・農地の借入、ほ場準備

### 【資金の交付】

- ・農業次世代人材投資事業(準備型)
- ・ぎふ農業経営者育成発展支援事業(研修スタート型)

## 就 農

## 定 着

## 発 展

### 【施設、機械の導入支援】

- ・補助事業、制度資金の活用

### 【技術・経営改善の指導】

- ・伴走支援によるフォローアップ強化
- ・ICTを活用した技術指導強化

### 【経営継承の推進】

- ・経営継承により譲渡された施設の改修等への助成

### 【就農後の資金交付】

- ・農業次世代人材投資事業
- ・ぎふ農業経営者育成発展支援事業(経営チャレンジ、キャリアチェンジ)

### 【収入保険等の加入促進】

- ・収入保険や農業共済の加入推進

## 支援組織

- ・ぎふアグリチャレンジ支援センター（H29.4に（一社）岐阜県農畜産公社内に設置）
- ・地域就農支援協議会（県、市町村、JA、農業委員会等）20協議会で全市町村カバー
- ・就農応援隊（自治体、商工・観光団体、民間企業等）10地域応援隊と1 連合応援隊

# 情報収集

## インターネット

ぎふっ晴<sup>れ</sup> (ぎふ就農ポータルサイト)

ぎふっぱれ

検索

- ★就農者インタビュー
- ★就農研修拠点紹介動画
- ★技術動画、学習動画
- ★イベント情報 など



ぎふ農業法人ナビ

ぎふ農業法人ナビ

検索

- ★農業法人の求人情報



岐阜県の農業法人情報発信サイト

ぎふ農業法人ナビ

文字サイズ 小(さく) 標準 大(きく)

農業法人 ログイン

新規法人登録はコチラ

トップ

法人情報検索

採用情報検索

お問い合わせ

登録法人数620社(うち公開法人数601社)



岐阜県で農業をはじめませんか？  
岐阜県の採用情報掲載中！

法人情報  
検索

採用情報  
検索

# 就農相談・情報収集

## 相談窓口

### ぎふアグリチャレンジ支援センター

#### 【窓口】

岐阜市藪田南5-14-12  
シンクタンク庁舎2F  
TEL 058-215-1550



## 相談会

「ぎふアグリチャレンジフェア」  
「オンラインセミナー」



### 【現地の相談窓口】

| 所 属     | 担 当 課 | 住 所                          | 電 話 番 号         |
|---------|-------|------------------------------|-----------------|
| 岐阜農林事務所 | 農業普及課 | 岐阜市藪田南5-14-53(OKBふれあい会館内)    | 058-213-7401(代) |
| 西濃農林事務所 | 農業普及課 | 大垣市江崎町422-3(西濃総合庁舎内)         | 0584-73-1111(代) |
| 揖斐農林事務所 | 農業普及課 | 揖斐川町上南方1-1(揖斐総合庁舎内)          | 0585-23-1111(代) |
| 中濃農林事務所 | 農業普及課 | 美濃市生櫛1612-2(中濃総合庁舎内)         | 0575-33-4011(代) |
| 郡上農林事務所 | 農業普及課 | 郡上市八幡町初音1727-2(郡上総合庁舎内)      | 0575-67-1111(代) |
| 可茂農林事務所 | 農業普及課 | 美濃加茂市古井町下古井大脇2610-1(可茂総合庁舎内) | 0574-25-3111(代) |
| 東濃農林事務所 | 農業普及課 | 多治見市上野町5-68-1(東濃西部総合庁舎内)     | 0572-23-1111(代) |
| 恵那農林事務所 | 農業普及課 | 恵那市長島町正家後田1067-71(恵那総合庁舎内)   | 0573-26-1111(代) |
| 下呂農林事務所 | 農業普及課 | 下呂市萩原町羽根2605-1(下呂総合庁舎内)      | 0576-52-3111(代) |
| 飛騨農林事務所 | 農業普及課 | 高山市上岡本町7-468(飛騨総合庁舎内)        | 0577-33-1111(代) |





# 多様なニーズに対応した研修メニュー

STEP  
1

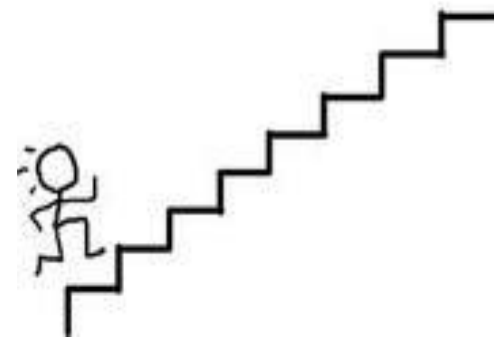
**農業の基礎を学びたい！**

農業やる気発掘夜間ゼミ

STEP  
2

**農業体験をしたい！**

長期研修前の体験研修



STEP  
3

**実践的な技術・経営を学び、就農したい！**

就農研修拠点    あすなろ農業塾

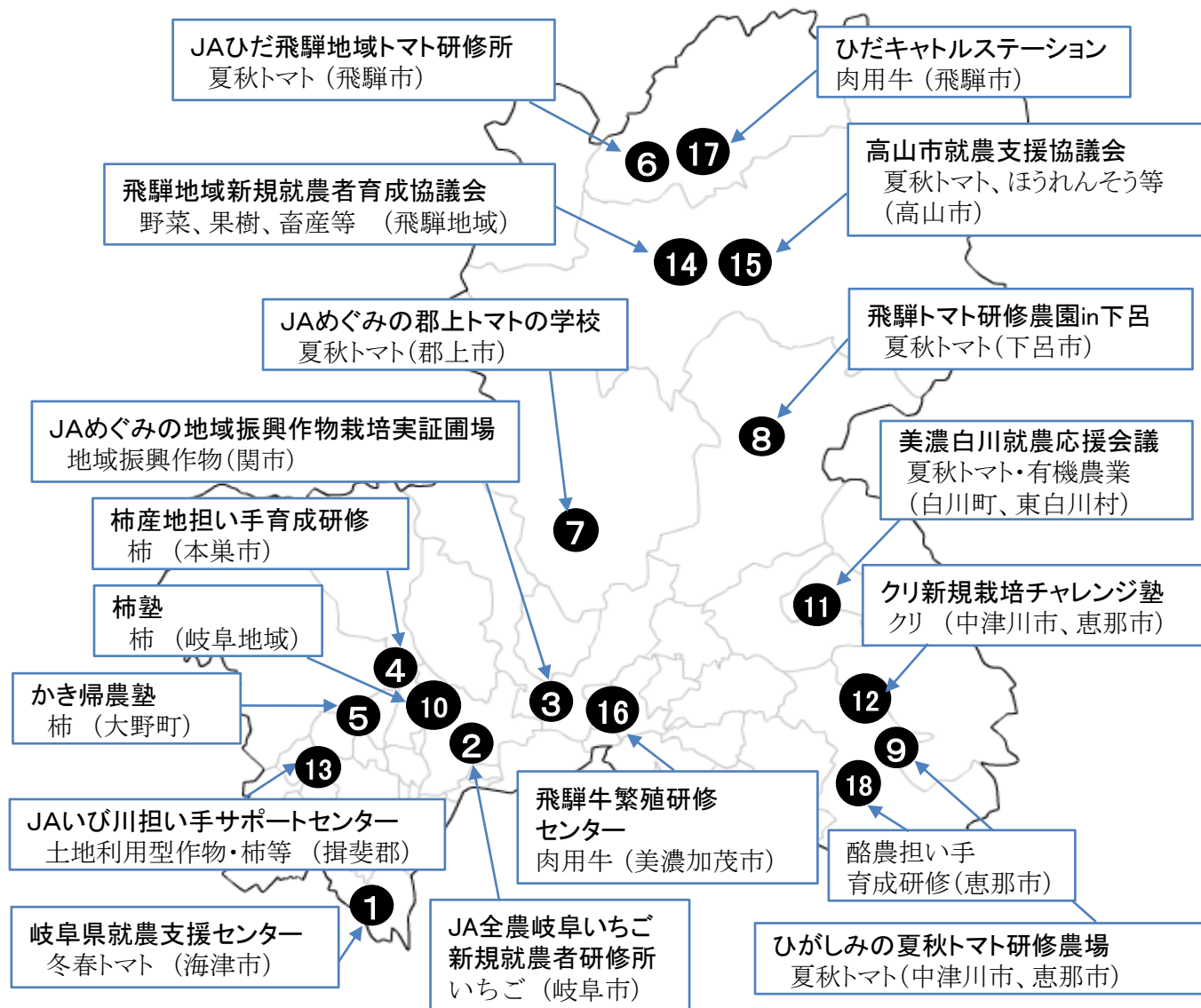
# 実践的な技術・経営を学び、就農したい！

## ◎就農に向けた研修施設などで農業技術・経営を学ぶ

### 就農研修拠点

これまでに開設した就農研修拠点

【18か所】



# あすなろ農業塾長の登録状況

令和3年4月1日現在

合計 106名

飛騨市 6名

夏秋トマト、ほうれんそう、モモ、リンゴ、  
肥育牛、肉用牛繁殖他

郡上市 14名

夏秋トマト、ほうれんそう、だいこん、にんじん、アスパラガス、  
夏秋いちご、トルコギキョウ、水稻、なし、花き園芸、和牛繁  
殖他

本巣市 6名

柿、いちご、トマト、露地野菜、  
水稻、小麦他

山県市 1名

露地野菜・施設野菜、  
水稻、採卵鶏

白川町 9名

夏秋トマト、水稻、露地野菜、  
有機農業、採卵鶏、大豆、  
小豆、原木椎茸、雑穀、  
えごま他

高山市 22名

夏秋トマト、ほうれんそう、水稻、メロン、和牛  
繁殖、酪農、スナップエンドウ、りんご、桃他

下呂市 5名

夏秋トマト、ほうれんそう、菌床しいたけ、  
肉用牛

東白川村 4名

夏秋トマト、菌床しいたけ

関市 2名

夏秋なす、里芋、ブルーベリー、  
いちご他

揖斐川町 2名

いちご

七宗町 1名

トマト、小松菜

中津川市 12名

夏秋トマト、ミニトマト、水稻、  
飼料用稲、大豆、ブロッコリー、  
菌床しいたけ他

大野町 2名

いちご、柿

美濃加茂市 1名

いちご

池田町 1名

いちご

川辺町 1名

いちご

恵那市 3名

夏秋トマト、いちご、もも、しいた  
け

海津市 1名

なす

岐阜市 10名

いちご、えだまめ、ほうれんそう、  
だいこん、柿、露地野菜、施設野  
菜、水稻、小麦、イモ類、ブルー  
ベリー、トマト、生薬、サカキ他

富加町 1名

鉢花

各務原市 2名

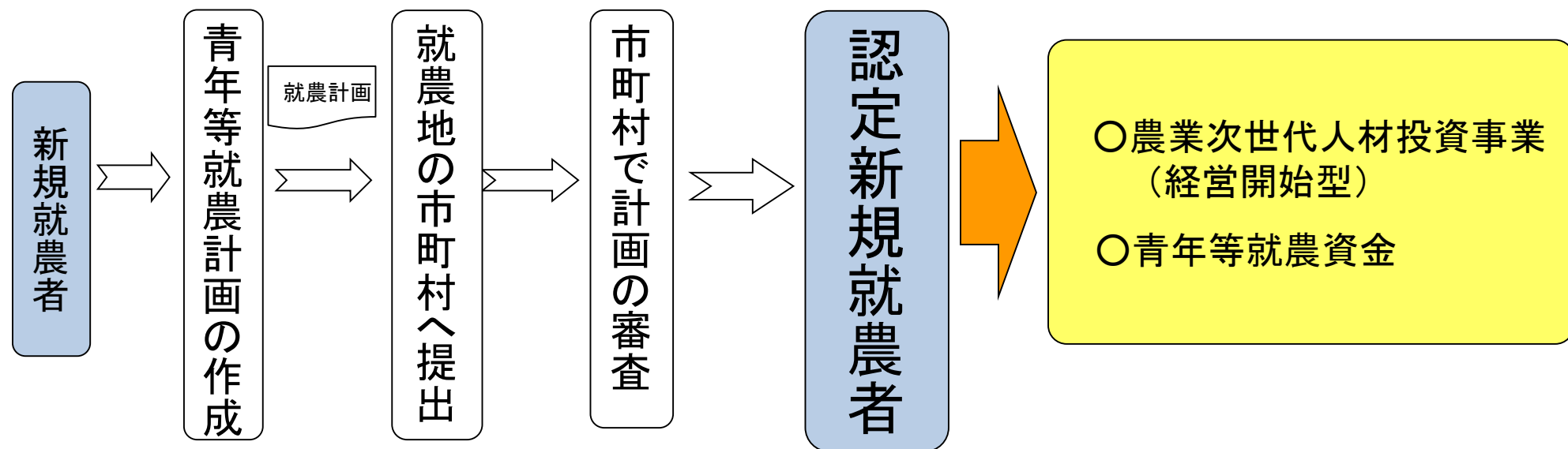
にんじん、白菜、だいこん、ミニ  
トマト

# 認定新規就農者制度

○新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするものです。

○認定対象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に当てはまる方

- 1 青年
- 2 特定の知識・技能を有する中高年齢者
- 3 1、2の者が役員の過半数を占める法人



## 《主な認定基準》

- (1)対象年齢→18歳以上45歳未満、農業経営に活用できる知識及び技能を有する40歳以上65歳未満
- (2)就農5年後の所得目標→市町村の農業経営基盤強化促進基本構想の所得目標の概ね4割以上
- (3)市町村の基本構想に照らして適切であること
- (4)年間農業従事日数→150日以上

など



# 農業次世代人材投資事業

- 次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付。

## 準備型

就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける就農希望者を支援

- 【交付対象者】 就農予定時に49歳以下の者
- 【交付期間】 最長2年間
- 【交付額】 150万円／年以内

### 【主な要件】

- ① 独立・自営就農または雇用就農または親元就農を目指すこと
- ② 県が認めた研修機関等で概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上研修を受けること
- ③ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ④ 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること
- ⑤ 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること

### 【返還】

- ① 適切な研修を行っていない場合
- ② 研修修了後1年以内に49歳以下で就農しなかった場合
- ③ 交付期間の1.5倍(最低2年間)の期間、農業を継続しない場合
- ④ 独立・自営就農者について、就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者にならなかった場合
- ⑤ 親元就農者について、就農後5年以内に経営継承しなかった場合

## 経営開始型

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者を支援

- 【交付対象者】 独立・自営就農時に49歳以下の者
- 【交付期間】 最長5年間
- 【交付額】 就農1年目～3年目150万円／年  
就農4～5年目120万円／年

### 【主な要件】

- ① 独立・自営就農する認定新規就農者であること
- ② 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定していること
- ③ 経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスクを負うと市町村長に認められること
- ④ 人・農地プランに中心経営体として位置づけられている、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤ 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること

### 【交付停止】

- ① 原則、前年の世帯所得が600万円(次世代資金含む)を超えた場合
- ② 適切な経営を行っていない場合
- ③ 中間評価において、経営発展する意欲が乏しく、所得目標の達成が見込まれないと市町村に判断された場合

### 【返還】

交付期間終了後、交付期間と同期間以上、同程度の営農を継続しなかった場合

# ぎふ農業経営者育成発展支援事業

- 自らの目標に向かって知識や能力等を習得しようとする研修生や新規就農者に対して支援金を給付する県独自の給付制度

※農業次世代人材投資事業および就職氷河期世代の新規就農促進事業との併用は不可。

【事業実施主体】 市町村

## 1 農業研修スタート型

対 象 者：次世代を担う農業者となることを志向し、長期研修を受けて原則55才未満で就農する者

給 付 額：100万円以内 ※県の補助金は50万円以内

主な要件：農業次世代人材投資事業(準備型)に準じる(前年世帯所得要件、親元就農時の5年以内の経営継承要件等は不要)

## 2 経営チャレンジ型

対 象 者：18歳以上55歳未満で新たに就農してから1年が経過しておらず、認定農業者や担い手リーダーとなることを志向する者

給 付 額：100万円以内(夫婦の場合は、150万円以内)

### (1)独立・自営就農タイプ

主な要件：経営発展につながる研修計画をたて、研修を受講すること

給付対象者が人・農地プランに位置付けられていること 等

### (2)親元就農タイプ

主な要件：経営発展につながる研修計画をたて、研修を受講すること

親又は祖父母いずれかが、認定農業者であること。

親又は祖父母いずれかと給付対象者が、人・農地プランに位置付けられていること

専従者給与を受給していること、または親又は祖父母が経営する一戸一法人の共同経営者となること

家族経営協定を締結していること 等

## 3 キャリアチェンジ型

対 象 者：55歳以上60歳未満で新たに就農してから1年が経過しておらず、GAPやスマート農業、6次産業化等に取り組むことを志向する者

給 付 額：50万円以内(夫婦の場合は、75万円以内) ※県の補助金は25万円以内(夫婦の場合は、37.5万円以内)

主な要件：経営発展につながる研修計画をたて、研修を受講すること

給付対象者が人・農地プランに位置付けられていること 等

※県予算の範囲内で給付されるものです。

# 資金調達

- ◆就農にあたっての最大の課題は、施設・機械の導入に必要な資金の調達
- ◆適切な就農計画を立て、補助金や資金を有効に活用 ※中古機械や施設の活用も重要

## 1 主な補助金

|   | 事業名                | 補助率                 | 備考                                                                                    |
|---|--------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 国 | 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 | 3／10以内<br>(上限300万円) | <input type="checkbox"/> 融資残補助<br><input type="checkbox"/> 人・農地プランに位置付けられている者         |
| 県 | 元気な農業産地構造改革支援事業    | 1／3以内               | <input type="checkbox"/> 認定新規就農者<br><input type="checkbox"/> リース事業での利用あり              |
| 県 | 新規就農・経営安定支援事業      | 1／4以内<br>(上限100万円)  | <input type="checkbox"/> 就農後5年超、10年未満の者<br><input type="checkbox"/> 経営継続に必要な栽培用ハウスの修繕 |

## 2 主な資金(青年等就農資金)

- (1) 対象者 新たに営農を始める者で、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者  
(認定新規就農者)
- (2) 借入条件等
- ① 利率:無利子
  - ② 貸付限度額:3700万円(特認限度額1億円)
  - ③ 償還期間:17年(据置5年)
  - ④ 担保等:無担保、無保証人
  - ⑤ 使途:種苗・肥料・農薬・家畜、機械・施設、農地の借地料 など
- (3) 取扱金融機関 株式会社 日本政策金融公庫

# 就農相談から営農定着まで一貫して支援

就農相談

就農研修

就農・定着・発展



連携してサポート



ぎふアグリチャレンジ支援センター



地域就農支援協議会  
(県、市町村、J A、農業委員会等)



就農応援隊  
(自治体、商工・観光団体、民間企業等)



＜青年等就農計画の実現にむけて＞

# 地域一体となった新規就農者への伴走支援



技術指導（個別）



地域や生産組織のバックアップ



制度資金活用、農業者年金加入



簡易経営分析による経営安定化支援



**農業を始めたい人を応援します！**

